９．震災・神戸税関に激震が走る

神戸税関本関（昭和２年３月 31 日竣工）
神戸港を代表する建物の一つである神戸税関。東から監視部庁舎、本館庁舎、第 1 分館、第 2 分館、分庁舎で形成されていた。

平成７年１月 17 日（火）午前５時 46 分、淡路島北東３ｋｍの明石海峡（深さ 16km）を震源とする震度７の直下型大地震が兵庫県南部一帯を襲い、死者約６千４百人、負傷者約４万３千人、住宅全半壊約 25 万棟をはじめガス、水道、電気などのライフライン、新幹線、高速道路などの交通機関、各種施設等に直接的なものだけで約 10 兆円という未曾有の大被害をもたらした。

交通網の打撃はひどく、阪神地区の鉄道網は各所で寸断され、始発から新幹線を含む関西、四国地方の JR 及び私鉄等は全面運転を中止し、阪神高速道路は東灘区で長さ約 500ｍにわたって高架が横倒しになるなど県内８箇所で高架が落下し一般道路も軒並み大渋滞に陥った。さらにポートアイランドや六甲アイランドなど埋立地は液状化現象により一面泥に覆われ、いたるところで道路の陥没や亀裂がみられ、三宮とポートアイランドを繋ぐ神戸大橋にあっては路面に亀裂や段差ができたため車両の通行ができない状態になった。

神戸税関各庁舎も大きな被害があり、神戸外郵出張所（神戸港郵便局）、東灘出張所、麻薬探知犬管理センター、摩耶埠頭出張所（一部）は倒壊等の危険から緊急移転を余儀なくされ、神戸外郵出張所及び麻薬探知犬管理センターは仮庁舎に移転し、東灘出張所、摩耶埠頭出張所（一部）は六甲アイランド出張所内へ移転し業務を行った。神戸税関本関は幸いにも大きな倒壊はなかったものの、地盤沈下による段差、柱や壁がひび割れ、壁の剥離がおこり、本館と第１分館を繋ぐ渡り廊下は損壊し、監視部庁舎の玄関ひさしは脱落し大破した。その他摩耶埠頭出張所、兵庫埠頭出張所などの庁舎も地盤沈下により庁舎が傾斜するなど業務に影響を及ぼした。

また、神戸税関の業務に大きく関係する港湾施設の被害も甚大で、岸壁の亀裂や陥没、荷役に必要なガントリークレーンの損壊など輸出入の機能を失い、神戸港の公共外貿岸壁 126 箇所の中、使用可能な岸壁はわずか９箇所のみであり、特に 23 箇所のコンテナバースは全滅という状況であった。全国でも有数の貿易港である神戸港から外国貿易船が消えた。

通関業者等関連業界も事務所や倉庫の倒壊、岸壁や荷役設備の損壊、交通アクセスの遮断等様々な要因により、通常どおりの業務を行うことが非常に困難となり、税関においては緊急の対応策を策定し、弾力的な取扱いも考慮して輸出入通関業務を行った。外部からは通関体制、損傷減税、納期限等に関する照会が殺到した。